

事に照らすのであるが以上の如く決つて繁栄生活が出来るといふ程のことにはなつてゐる。それと最近では肥料補助金は
 漸く借り工場に借りてゐる子供達や子の賃金は不況の跡にへうたれにまで家計を補ふ程のことと出来ず、炭坑、工
 場に仰らうた家族は失業して帰農する。芋農家の生活は年一帯を解之化して借金に首を廻らぬ程に四百八十圓の
 有様にある。之れを佐賀区裁判所の債務調停についてみるに、昭和八年十月から昭和九年八月までの調停件数は三
 六一件で昨年の同期と比べて百四十五件の増加である。調停数がアエト二に對し佐賀区裁判所は一般に調停を利用するの
 うに言つたからと言つてゐるがそれは約八割の考へ方で、一般大衆の生活の窮乏化をオホル者業をソカムと言ふ語のどく
 調停にアエト入つて借金苦からの救ひとする生活苦がダシ、大々深くなつてきた証拠である。右の調停件数を版
 別に於いてみよ。

	金借付者数	貸付者数
製米業者	二八〇人	八九人
小賣商人	五二人	一六人
製造販賣	二三人	
取立ノ他	三二人	
官公吏	一五人	一一人
貸金業	ナシ	九六人
請合	ナシ	六〇人
魚販	三〇人	一〇人
不詳	三三人	六二人
共	五八	六二人

其 他 一〇九人、 五六人

右の甲農業者二八〇人は小作人が大部分を示す。自作農業者を合せてみると如何に農民の生活が苦しくな
 っているかに感ぜられてゐるかを知らしめて置かう。又、更りに五割有世と言ふ程に小作人は小作米を拂つた残り
 の米を以て生命をソナギせぬ。五月には喰ひのつく米を買取られ行方ないものである。副業によるソツカを収入で生活に
 立ててゐる有様である。斯うした農村小作人の貧乏化と共に自作農、小地主の困苦も益々増してきてゐる。小地主
 の一丸となつての土地引上げロコロとなり極限となつてきた。

一、地主は昭和六年から旧地領が地質改良に費はされて税金の負担がカルクをいゝるにせいかからず小作米の
 ソリ上げを如リ(三浦郡若津地方)此作不作の年は勿論、豊作でも喰ひをいゝから小作米をマケテ喰ひと言ふ小作人の悲
 痛を要求に對し地主は頑としておせず(福岡山田監官局に動してゐる山門郡の大地主木下定)更りに土地引上げ
 せめて小作人の生活をソビヤかし(日市町の武石銀行武石政右門)また、立寄、動産の差押等によつて小作人を
 飢餓線にオヒコシてゐるのである。か土地引上げを申したと雖も福岡県で本年五月から六月まで一三二件で昨年の
 同期より十八件を増してゐる。

八、小作農民の生活が益々苦しくなつてゆくとき、今年はトクニ六十年来の大旱魃で福岡県下六十町歩位買一才
 三才所歩は植付けが出来ずかつたり、植付けは稀で収穫の見込がなかつたりで、之れに一般に三割五分以上の減收を
 免ぬの收をいゝやうである。トクニ大旱魃による減收は小作農民の生活窮乏化に拍車をかけ、東北北陸地方の凶作、減收
 がソソビの根、まきカスの粉を喰ひ大粒を食つて飢をシナイてゐる上、小作米の減收、小作人の目の前の問題とな
 つてきたのである。

凶作ギギンに難救されてゐる小作農民は今年こそ小作米の減免、米半歩を中心に政府米の無料押下げを